

第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（案）

1 基本的な方針について

第 7 期計画では、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を見据えた中長期的なサービス給付・保険料水準の推計や地域包括ケアシステムの推進など、第 7 期計画以降も視野に入れ計画策定を行いました。

第 8 期計画では、第 7 期計画の検証を行うとともに、次にあげる基本方針に沿って計画策定に取り組むたいと考えます。

2040 年を見据えた重要課題を踏まえる

- 2040 年頃に高齢者の数はピークを迎えるとされる中、2025 年以降は「高齢者の急増」から「現役世代人口の急減」に局面が変化する。（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口より）
- 社会活力を維持・向上するためには、現役世代人口が急減する中で、高齢者をはじめとする多様な就労・社会参加を促進するための「健康寿命の延伸」や、労働力の制約が強まる中での「医療・介護サービスの確保」に取り組む必要がある。

介護保険制度をめぐる今後の主な検討事項を踏まえる

- 国では、次期制度改正に向けた主な検討事項（案）を 5 つ示し（平成 31 年 2 月 25 日に開催された社会保障審議会介護保険部会（第 75 回））、その検討内容については順次議論を進めている最中である。そのため、これら国の制度改正に伴う情報を踏まえながら、計画策定を進めていく必要がある。

2 重点ポイント

国の社会保障審議会介護保険部会での議論を踏まえ、第 8 期計画において重点的に取り組むべき項目として、次の 5 つがあげられます。

1. 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加や、地域のつながりの弱まりが進む中、介護サービス需要の増加、多様化が見込まれる。
- 高齢者の就労希望や、地域活動への参加ニーズの高まりなどから、高齢者像も変わりつつある。
- 地域支援事業や健康づくりと介護予防の推進により、地域で暮らし続けるための社会参加を促す取組を推進していく必要がある。

2. 保険者機能の強化

(地域の特性に応じたつながりの強化・マネジメント機能の強化)

- 市町村が保険者である介護保険制度においては、介護サービス基盤の整備や取組を通じて、地域のつながりの強化につなげていくことが求められている。
- 平成 30 年度より、高齢者の自立支援・重度化防止等へ向けた保険者の取組を推進するための交付金（保険者機能強化推進交付金）が創設されており、その実効ある活用を図る必要がある。

3. 地域包括ケアシステムの推進

(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)

- 要介護認定率や一人当たり給付費に影響がしやすい 85 歳以上人口の推移を注視するとともに、①介護離職ゼロに対応した整備量の上乗せ、②地域医療構想による病床の機能分化・連携に伴う介護サービスの整備、③介護予防等の取組状況を踏まえる。
- 引き続き、医療と介護の連携、地域密着型サービスの小規模化、多機能化、既存施設の活用など、多様なニーズに対応した介護の提供・整備を図る必要がある。

4. 認知症「共生」・「予防」の推進

- 「認知症施策推進大綱」「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。
- 引き続き「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に沿った、理解の促進・啓発、適時・適切な医療・介護等の提供、家族介護者への支援、地域での見守り体制整備、高齢者の虐待防止と権利擁護の推進等に取り組む。

5. 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

- 「持続可能な制度の再構築・介護現場の革新」については、今後国から詳細が示される予定であるが、介護保険の運営や介護サービスの整備・人材の確保の上で大きく影響すると思われる。
- 第 7 期介護保険事業計画に基づき介護給付適正化の推進等介護保険制度の適正・円滑な運営を進めているが、今後も社会保障審議会介護保険部会における検討の動向を注視しつつ、守山市として、持続可能な介護保険運営のための有効な対応を検討する必要がある。

3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

(1) 調査の実施について

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、第7期に引き続き「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。調査内容については、基本的には第7期同様とし、経年変化をみるものとしますが、今後新たに提示される国の指針および社会情勢、市の地域特性等を踏まえ、今後検討を進めていく予定です。

	種類	実施時期	対象者 (第8期は予定)	手法
7期	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ②在宅介護実態調査	〈郵送〉 ①②H28.12.26～ H29.1.16 〈聞き取り〉 ②H28.12.20～ H29.2.3	①1,300人〈郵送〉 ・要介護1から5の方を除く、市内在住の65歳以上の方 ②700人〈郵送〉 84人〈聞き取り〉 ・在宅で生活されている、要支援または要介護認定を受けられている方	①郵送による配布回収 ②郵送による配布回収／認定調査員による聞き取り
8期	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ②在宅介護実態調査	〈郵送〉 ①②R1.12月中旬～ R2.1月上旬(予定) 〈聞き取り〉 ②実施中～ R2.1月上旬(予定)	①2,000人〈郵送〉 ・第7期と同様(予定) ②1,000人〈郵送〉 100人程度〈聞き取り〉 ・第7期と同様(予定)	同上 (予定)

(2) 同時期に実施予定の調査について

- ①「ケアマネジャー調査」
- ②「事業所調査」
- ③「在宅療養・看取りに関する意識調査」
- ④「在宅医療・看取りに関する調査」

※ ①～④の結果も踏まえ、第8期計画を策定していきます。

(3) 第7期の調査概要と第8期調査の考え方

■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

第7期調査項目	第8期調査の考え方
1. あなたご自身やご家族の生活状況(9問) 目的:基本属性の把握等	第8期においては、今後国から示される調査票を基本とし、市独自設問についても、前回調査からの経年変化をみるため第7期を引き継ぐこととしますが、以下のポイントを踏まえ、必要な調査項目（選択肢の調整を含む）について精査し、検討します。 <u>市が必要と考えているポイント</u> (1) 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 (2) 在宅を中心とした介護や介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進 (3) 認知症対策「共生と予防」の推進 (4) 医療・介護連携 (5) 地域特性の把握 ⇒圏域ごとのニーズ分析
2. からだを動かすことや外出(16問) 目的:運動器機能低下、転倒リスク、閉じこもり傾向、高齢者の自動車運転の実態の把握	
3. 食えること(4問) 目的:栄養、口腔機能の低下、孤食の状況の把握	
4. 毎日の生活(10問) 目的:認知機能の低下、IADL(手段的日常生活動作)の低下の状況、 <u>日常生活を送るうえで利用したいサービスや、将来への不安の把握</u>	
5. 地域での活動(3問) 目的:社会参加や地域づくりへの参加意向の把握	
6. たすけあい(9問) 目的:たすけあいの状況からうつ傾向の発生状況の把握、 <u>近所づきあいの程度、近所で自身が手助けできることの把握</u>	
7. 健康(9問) 目的:地域の健康度、うつ傾向、要介護状態になる原因等の把握、 <u>定期的な通院・健康診断、介護予防への取り組み状況の把握</u>	
8. 認知症(3問) 目的: <u>認知機能や認知症に関する相談先、市の認知症施策の認知度の把握</u>	
9. 地域における暮らし(1問) 目的: <u>居住する地域における「生活支援・予防・医療・介護・住まい」に関する状況の把握</u>	
10. 高齢者福祉(1問) 目的: <u>市の高齢者福祉サービスの利用状況の把握</u>	
11. 介護保険制度・サービス(4問) 目的: <u>今後の介護への考えや保険料のあり方に対する考えの把握</u>	

※下線は第7期の市独自設問

4 スケジュール

日程	会議	主な協議内容
2019 年 8 月	第 2 回 介護保険運営協議会	○第 8 期計画のポイント、策定スケジュール ○市民意識調査 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等のポイント
10 月	第 3 回 介護保険運営協議会	○市民意識調査の項目案の提示 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・ケアマネジャー、事業所調査等
12 月	第 4 回 介護保険運営協議会	○市民意識調査の実施 ・各調査の修正案の提示
2020 年 2 月	第 5 回 介護保険運営協議会	○市民意識調査結果の速報 ○令和 2 年度スケジュール
5 月	第 1 回 介護保険運営協議会	○計画の方向性の検討
7 月	第 2 回 介護保険運営協議会	○令和元年度介護保険事業の実績報告 ○計画骨子案の検討
10 月	第 3 回 介護保険運営協議会	○計画素案の検討 ○介護保険事業の現状分析、今後の見込み
12 月	第 4 回 介護保険運営協議会	○計画案の検討 ○介護保険料の検討
2021 年 2 月	第 5 回 介護保険運営協議会	○パブリックコメント等の結果報告 ○計画案の承認 ○介護保険料の承認